

令和元年度 第2回大島区地域協議会 次第

日 時：令和元年5月22日（水）
午後2時から

場 所：大島コミュニティプラザ2階
市民活動室1

開 会

1 あいさつ

2 報告

- (1) 大島保健センターの休止について

3 協議

- (1) 大島区地域活動支援事業提案事業の審査について

- ① グループ協議
- ② 個別採点
- ③ 採点結果の公表
- ④ 提案事業の採択・不採択の決定

4 その他

- (1) 次期総合公共交通計画について
- (2) 第3回地域協議会の開催日について

【開催日：___月___日、開催時間：___時から】

閉 会

大島保健センターの休止について

大島保健センターにつきましては、昭和60年4月に大島村立保倉診療所として開設し、平成13年8月からの休止を挟んで平成16年12月に大島村保健センターとして供用開始以来、大島区における保健活動の拠点として活用してまいりました。しかしながら、各種保健事業はより身近な集会施設で実施してきたことから、保健センターは限定的な利用の状況にあります。(別紙参照)

また、近年の利用で見られる、保健事業の成人健診(検体回収)や成人保健教育、健康相談(健診結果説明会)においても代替は十分可能であります。

こうした状況を踏まえ、施設の維持管理費用の支出を最小限に抑えるため、大島保健センターについて、今年度末(令和2年3月末)をもって休止させていただきたいと考えております。

1 大島保健センター利用状況

年度	全 体		左記のうち、保健事業分		
	利用回数 (回)	利用人数 (人)	利用回数 (回)	利用人数 (人)	事 業
平成27年度	15	83	3	61	成人健診：年1回 成人保健健康教育：年1回 成人保健健康相談：年1回
平成28年度	18	86	3	61	
平成29年度	18	93	3	62	
平成30年度	11	52	1	34	

※平成30年度は決算見込み

※全体の利用回数及び利用人数には、物品貸出等の利用も含む

2 大島保健センター維持管理費用

年度	施設の維持管理費用(決算額)	
	歳出額 (千円)	歳入額 (千円)
平成27年度	1,094	19
平成28年度	1,617	28
平成29年度	1,205	24
平成30年度	968	28

※平成30年度は決算見込み

歳出の主なもの
(平成30年度)

・光熱水費	約38万円
・浄化槽の維持管理委託料	約36万円
・消防設備保守点検委託料	約11万円
・自家用電気工作物定例業務委託料	約6万円

別紙

平成30年度大島区保健事業実施状況

事業	会場	回数 (回)	延べ人数 (人)
市民健診	大島多目的ホールふれあい館	2	327
レディース健診	若者交流会館	2	61
乳幼児健診	浦川原保健センター	12	31※
健診結果説明会	大島保健センター、大島コミュニティプラザ、大島生活改善センター、各集落センター、各集落集会場 ほか	15	171
健康講座	大島多目的ホールふれあい館、若者交流会館、大島保育園、熊田集会場、石橋町内会館	5	151
いきいきサロン	仁上センター、細越センター、上達集会場、深沢集会場、若者交流会館、達集落センター	6	67
血液検査事後指導会	大島小学校、大島中学校	2	15
検体回収	大島区総合事務所、大島生活改善センター、菖蒲農村環境改善センター、旭農村環境改善センター	2	242
民生委員、児童委員協議会	大島コミュニティプラザ	2	25
赤ちゃんふれあい体験	若者交流会館、大島中学校	3	59

※大島区住民のみの実施人数。乳幼児健診は浦川原区、安塚区の対象者を合同で実施。

令和元年度 大島区地域活動支援事業 事業費一覧

(確定版)

No.は受付順

No.	事業の名称	団体等の名称	事業費等(単位:千円)	
			事業費	補助希望額
1	あぜ道ほたる・夢灯り	大島地区振興協議会	785	750
2	AEDを活用して住民の安全と安心を図る事業	藤尾町内会	268	260
3	細越夏まつりの維持・継続事業	細越町内会	415	410
4	ふるさと・ふれあい交流事業	熊田町内会	756	750
5	大平集落盆踊りの維持継続事業	大平町内会	302	300
6	国登録有形文化財「飯田邸」サイン及びAED設置事業	飯田邸保存会	896	890
7	伊豆大島交流事業	大島っ子を育む会	1,382	1,000
8	よんご提灯まつり事業	大島まちづくり振興会	685	680
9	食を通じた大島活性化事業	大島商工会青年部	119	119
事業	配分額 4,900千円	差引	5,608	5,159

配分調整額

▲259

《 提案のあった事業の一覧 》

受付順

事業番号1 (資料NO.1)	事業名	あぜ道ほたる・夢灯り
	提案者名	大島地区振興協議会 会長 早川丈夫
	事業費及び補助金希望額	785千円(うち補助金希望額 750千円)
	事業の目的(概略)	一昨年に始めた本事業を本年も継続実施し、ホタルが最も多く飛翔する時期に、田の畔にろうそくを灯す「あぜ道ほたる・夢灯り」をメインに、上越教育大学吹奏楽団をゲストに迎え「“自然よ輝け、ほたるの光で”音楽ライブ」を開催し、地域の魅力を共有・発信することを目的とする。
	事業の内容(概略)	(1) あぜ道ほたる・夢灯り ・ 田の畦道(延べ約3,000m)に3,000本のキャンドルを設置 (2) “自然よ輝け、ほたるの光で”音楽ライブ&ほたるのこおどり
	事業の実施期間	令和元年5月～令和元年10月
	事業で期待する効果	「あぜ道ほたる」により環境への配慮・生物多様性の保全と「音楽ライブ」により他地域との交流が促進され、環境を中心に据えた賑わいの場の形成、地域コミュニティの維持・発展の推進が期待される。
事業番号2 (資料NO.2)	事業名	AEDを活用して住民の安全と安心を図る事業
	提案者名	藤尾町内会 会長 布施正栄
	事業費及び補助金希望額	268千円(うち補助金希望額 260千円)
	事業の目的(概略)	限界集落である藤尾町内会では、昨年末に発生した土砂災害時は集落の孤立も危惧され、有事の際の危機感が高まっている。また高齢者が大半を占める中、通院者も多いため、安全・安心を図るためにAEDを設置と救命救急講座や健康講座を行い、地域住民の安心の意識向上を図ることを目的とする。
	事業の内容(概略)	(1) AEDの設置、CPR(心配蘇生法)講習の開催 (2) 救急救命講座の開催…上記(1)と同時開催 (3) 健康講座の開催(年2回開催予定)
	事業の実施期間	令和元年6月～令和元年11月
	事業で期待する効果	集落在住者の他、山菜取りに来られる方や田舎体験の参加者など、藤尾集落を訪れる方の不測の事態に対応できる。

事業番号3 (資料NO.3)	事業名	細越夏まつりの維持・継続事業
	提案者名	細越町内会 会長 高橋伸一
	事業費及び補助金希望額	415千円 (うち補助金希望額 410千円)
	事業の目的 (概略)	昨年度と同様に、伝統行事である夏祭りに必要な道具のうち、破損や劣化した備品を整備することで、地域の賑わいのほか、地域行事の継承、後継者の育成を図ることを目的とする。
	事業の内容 (概略)	(1) 祭り備品購入 ・ 提灯、盆踊り用ボンボリ灯及び防水コード
	事業の実施期間	令和元年7月～令和元年8月
	事業で期待する効果	町内会各戸につす提灯を揃えることで、祭りをより一層盛り上げるとともに、地域住民のさらなる参加意識の向上と、祭りの継承と地域の活性化が期待される。
事業番号4 (資料NO.4)	事業名	ふるさと・ふれあい交流事業
	提案者名	熊田町内会 会長 小酒井徹夫
	事業費及び補助金希望額	756千円 (うち補助金希望額 750千円)
	事業の目的 (概略)	昨年度と同様に、お盆期間中に交流会を開催することで、町内会内のつながりや支え合いを更に深め、集落出身者のほか帰省客や子ども達の参加を募り、集落外居住者との“つながりの強化”を図るほか、集落の維持が困難に陥った場合の不安や課題について、世代を超えて考え語り合う交流の場とすることを目的とする。
	事業の内容 (概略)	(1) 交流会の開催 (2) 町内会の今昔物語の実施 > 写真展示からOA機器による上映に変更 (3) ふれあい交流会 (お楽しみイベント)
	事業の実施期間	令和元年5月～令和元年12月
	事業で期待する効果	地域の一体感の醸成や活性化のほか、集落外居住者等との交流・連携促進が図れるほか、集落の維持に向けての必要な取組の検討と発展が期待される。

事業番号 5 (資料 NO. 5)	事業名	大平集落盆踊りの維持継続事業
	提案者名	大平町内会 会長 岩野道郎
	事業費及び補助金希望額	302千円 (うち補助金希望額 300千円)
	事業の目的 (概略)	大平集落における昔からの伝統行事の継承に向け、提灯を吊り下げるケーブル等を取り換え、事故防止を講ずるとともに、提灯等も新調し、賑わいを図ることを目的とする。
	事業の内容 (概略)	(1) 盆踊り用コード新設、コンセント増設工事 (2) 提灯及びLEDランプ交換
	事業の実施期間	令和元年4月～令和元年8月
	事業で期待する効果	伝統行事の継承のほか、地域住民及び帰省客や他集落からの行事への参加を促すことで、地域の活性化が期待される。
事業番号 6 (資料 NO. 6)	事業名	国登録有形文化財「飯田邸」サイン及びAED設置事業
	提案者名	飯田邸保存会 会長 飯田英人
	事業費及び補助金希望額	896千円 (うち補助金希望額 890千円)
	事業の目的 (概略)	農村レストラン&カフェのほか、「上越市名家一斉公開」及びインバウンドなど、飯田邸への来訪者が年々増えているなか、飯田邸への誘導標識に関する苦情が寄せられている。そのため、国道253号からの案内看板を設置することで来訪者の誘導を図る。併せて来訪者の緊急時に備えてAEDを設置し、安全体制を確保することを目的とする。
	事業の内容 (概略)	(1) 飯田邸サイン設置事業 ・ 飯田邸誘導案内看板の設置 (2) 飯田邸AED設置事業 ・ AED設置及び管理、普通救命講習会の開催
	事業の実施期間	令和元年6月～令和2年3月
	事業で期待する効果	誘導案内看板を設置することで来訪者のニーズに対応するほか、AEDを設置し来訪者の安全体制を確保することで、更なる来訪者の増加が期待される。

事業番号7 (資料 NO. 7)	事業名	伊豆大島交流事業
	提案者名	大島っ子を育む会 会長 本山信治
	事業費及び補助金希望額	1,382千円(うち補助金希望額 1,000千円)
	事業の目的(概略)	平成27年度に初めて大島区の子どもたちが伊豆大島町を訪問し、相互交流を図った。今年度は大島中学生が作成した「大島区インスタマップポイント」を活用し、当区の魅力を発信するとともに、伊豆大島町の観光に向けた取組等について、情報収集と意見交換を行い、地域活性化を考えることを目的とする。
	事業の内容(概略)	(1) 島内交流・体験、見学・学習 ・ 事業実施予定日：8月9日(金)～11日(日) 2泊3日 (2) 体験発表会 ・ 現地での体験や学習を地域住民に発表するとともに、地域活性化を考える機会とする
	事業の実施期間	令和元年5月～令和元年11月
	事業で期待する効果	地域活性化の一環として児童・生徒が大島区の魅力を発信しながら子ども達の郷土愛を育めるとともに、次世代を担う人材の育成にも結び付き、また、本事業を通じて体験や学んだことを糧に、子ども達が考える地域活性化アイデア事業への発展が期待される。
事業番号8 (資料 NO. 8)	事業名	よんご提灯まつり事業
	提案者名	大島まちづくり振興会 会長 本山信治
	事業費及び補助金希望額	685千円(うち補助金希望額 680千円)
	事業の目的(概略)	達町内会のよんご提灯まつりを昨年同様、おおしま夏まつりの前夜祭として行うことで、地域住民や子ども達が伝統行事を継承することができる。また、よんご提灯とろうそくの灯火を現代的に融合して夜祭を行うことで、大島区市民だけでなく、他地域からの参加者や誘客の促進を目的とする。
	事業の内容(概略)	(1) よんご(夕顔)の苗の配布、育成 (2) よんご提灯まつりの広報・PR、まつりの実施、反省会の開催
	事業の実施期間	令和元年5月～令和元年9月
	事業で期待する効果	区内の子ども達が計画立案から主体となり取り組むことで、地域住民との交流の場が生まれるほか、区全体で協力して成し遂げることで、子ども達の満足感や達成感が生まれ、大島区の活性化に向けた第一歩となることが期待される。

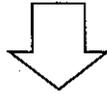
事業番号9 (資料 NO. 9)	事業名	食を通じた大島活性化事業
	提案者名	大島商工会青年部 部長 武江大輔
	事業費及び補助金希望額	119千円 (うち補助金希望額 119千円)
	事業の目的 (概略)	中学生が考案した「ほたるの里の山菜ビビンバ丼」を地域の名物として定着させ、知名度を上げる活動を商工会・中学校・地域住民が共同して取り組み、名物として定着することで子ども達の地域愛を育み、将来の地域の担い手となることを目的とする。
	事業の内容 (概略)	(1) 区内飲食店への協力依頼 (2) 飲食店と連携した試作品の作成、広報チラシとのぼり旗の制作 (3) まつりでの販売
	事業の実施期間	令和元年5月～令和元年9月
事業で期待する効果	地産品を活用した商品が大島区の名物として定着することで、地元資源の有効活用が図れるとともに、子ども達を含む地域住民の活力の向上が期待される。	

《参 考》

助成事業決定までの流れと大島区地域協議会における審査方法

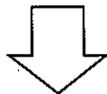
1 審査の依頼

- 総合事務所長から地域協議会に審査を依頼
- 審査内容
 - (1) 提案のあった事業のうち、助成事業に採択すべき事業を選定し、市が補助金として交付すべき額を決定する。
 - (2) 支援事業の実施に当たり配慮すべき点等、地域協議会として意見があるときは、その旨を明らかにする。
 - (3) 不採択とした提案事業について、地域協議会として意見があるときは、その旨を明らかにする。



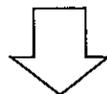
2 大島区地域協議会における審査

- (1) 審査案件に係る現地踏査及び提案者による事業説明並びに質疑応答を実施する。
- (2) 採択方針及び共通審査基準に基づき審議する。
 - ア 4人1組の3グループでの討議に基づき、提案事業について採点票に評価結果を記入する。(委員のグループ分けについては、会長が指定する。)
 - イ 区総合事務所は記入後の採点票をすべて回収し、評価項目ごとに平均点の算出を行い、算出結果を各委員に提示する。
 - ウ 大島区地域協議会は算出結果を参考に総合的に検討する。
- (3) 意見の取りまとめ
 - 審議結果に基づき助成事業としての採否と、採択する事業の補助金額についての意見を取りまとめる。



3 審査結果の報告

- 地域協議会から総合事務所長に審査結果を報告する。



4 事業の決定

- 審査結果の報告に基づき、地域自治区の事務所として、地域活動支援事業を実施する立場から決定する。

《参 考》

共通審査基準の採点にあたっての考え方

審査項目	審査基準	
①公益性	・提案事業の成果が広く地域に還元されるものか	成果の還元はごく限定的 広い成果の還元がある 0 1 2 3 4 5 ←----- ----->
	・全市的な方向性と合致しているか	全く合致していない 大いに合致している 0 1 2 3 4 5 ←----- ----->
	・提案者以外の市民や事業者、団体等に不利益を与えるものではないか	不利益を与える可能性が大きい 不利益を与えない 0 1 2 3 4 5 ←----- ----->
②必要性	・地域の実情や住民要望に対応したものか	全く対応していない 大いに対応している 0 1 2 3 4 5 ←----- ----->
	・地域の課題解決、あるいは活力向上に有効な取組であるか	全く有効でない 優れて有効 0 1 2 3 4 5 ←----- ----->
	・緊急性の高い提案事業であるか	緊急性はない 緊急性が高い 0 1 2 3 4 5 ←----- ----->
	・ほかの方法で代替できないものであるか	代替手段がある 代替できない 0 1 2 3 4 5 ←----- ----->
③実現性	・目標（達成すべきこと）や事業内容が明確なものか	全く不明確である 明確である 0 1 2 3 4 5 ←----- ----->
	・関係者との合意形成や組織内部での実施態勢が整っているか	計画の熟度が低い 計画の熟度が高い 0 1 2 3 4 5 ←----- ----->
	・資金調達の規模や時期に無理はないか	無理がある 適切である 0 1 2 3 4 5 ←----- ----->
④参加性	・提案事業の実施に当たり多くの住民等の参加が期待できるものか	全く期待できない 大いに期待できる 0 1 2 3 4 5 ←----- ----->
⑤発展性	・新しい発想が感じられる取組や先進的な取組であるか	これまでの踏襲である 新たな取り組みである 0 1 2 3 4 5 ←----- ----->
	・提案団体は、信頼性、将来性、継続性はあるか	基盤が脆弱な団体である 信頼のおける団体である 0 1 2 3 4 5 ←----- ----->
	・事業の終了後における継続性や自立性、発展性は期待できるか	全く期待できない 大いに期待できる 0 1 2 3 4 5 ←----- ----->